

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分 22 静岡県	(2)市町村区分 424 榛原郡吉田町	(3)所轄行政区分 22000	(4)法人番号 8080005004907	(5)法人区分 01 一般法人	(6)活動状況 01 運営中
(7)法人の名称 杉の子	(8)主たる事務所の住所 静岡県 榛原郡吉田町 片岡2895		(9)主たる事務所の電話番号 0548-32-0201		
(10)主たる事務所のFAX番号 0548-33-2420	(11)従たる事務所の有無 1 有		(12)従たる事務所の住所 東京都 足立区 中央本町4-14-20		
(13)法人のホームページ http://www.s-suginoko.or.jp/	(14)法人のメールアドレス suginokoen@za.tnc.ne.jp		(15)法人の設立認可年月日 平成6年3月29日		
(16)法人の設立登記年月日 平成6年4月13日					

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員 7	(2)評議員の現員 7	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円) 140,000			
(3-1)評議員の氏名	(3-2)評議員の職業	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
落合勝秋 無職		H29.4.1 ~ R5.6	2 無	2 無	1
八木大作 無職		H29.4.1 ~ R5.6	2 無	2 無	1
高松明彦 （南取締役代表）		H29.4.1 ~ R5.6	2 無	2 無	1
野中富子 無職		H29.4.1 ~ R5.6	2 無	2 無	1
良知直美 歯科医師		H29.4.1 ~ R5.6	2 無	2 無	1
増田恵美子 手工芸講師		H29.4.1 ~ R5.6	2 無	2 無	1
増田公一 会社員		R5.1.19 ~ R5.6	2 無	2 無	0

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員 6	(2)理事の現員 6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円) 12,681,033	2 特例無			
(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
	(3-8)理事の任期		(3-9)理事事件の区分別該当状況	(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態	(3-13)前会計年度における理事会への出席回数
金杉紀明	1 理事長 R3.6.13 ~ R5.6	平成19年11月3日	2 非常勤	令和3年6月13日	歯科医師、幼稚園理事長	2 無
金杉洋子	3 その他理事 R3.6.13 ~ R5.6		1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	令和3年6月13日	無職	2 無
芦川淳一	3 その他理事 R3.6.13 ~ R5.6		2 非常勤	令和3年6月13日	弁護士	2 無
村田宇一	3 その他理事 R3.6.13 ~ R5.6		1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	令和3年6月13日	無職	2 無
鈴木佐知子	3 その他理事 R3.6.13 ~ R5.6		2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	令和3年6月13日	片岡杉の子園施設長	2 無
鈴木智久	3 その他理事 R3.6.13 ~ R5.6		1 常勤	令和3年6月13日	施設管理者	2 無
			3 施設管理者	令和3年6月13日	中央本町杉の子園施設長	3 職員給与のみ支給

〔注〕「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員 2	(2)監事の現員 2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円) 310,000
(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日
	(3-4)監事の任期	(3-5)監事事件の区分別該当状況
塚本雅士	税理士 R3.6.13 ~ R5.6	2 無 5 財務管理に識見を有する者(税理士)
八木宣和	無職 R3.6.13 ~ R5.6	2 無 3 社会福祉事業に識見を有する者(その他)

5. 前会計年度・当該会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当該会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当該会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)
該当なし				

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数	①常勤専従者の実数	②常勤兼務者の実数	③非常勤者の実数
	1	0	0
(2)施設・事業所職員の人数	①常勤専従者の実数	②常勤兼務者の実数	③非常勤者の実数
	116	4	99
		常勤換算数	常勤換算数
		2.7	47.1

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数	(3)評議員会ごとの決議事項
令和4年6月19日	評議員 7 理事 3 監事 2 会計監査人 0	第1号議案 令和3年度計算書類・財産目録の承認の件 1/4

130	住吉杉の子園	静岡県 榛原郡吉田町 住吉3239番地	3 自己所有	3 自己所有	平成16年5月1日	50	17,043
		ア建設費 平成16年3月18日 16,471,000					4,657,940
		イ大規模修繕 令和4年5月28日 令和4年6月24日 277,900,000					13,486,020
130	住吉杉の子園	02120401 老人短期入所事業（短期入所生活介護）	住吉杉の子園				
		静岡県 榛原郡吉田町 住吉3239番地	3 自己所有	3 自己所有	平成16年5月1日	20	2,176
		ア建設費 令和4年5月28日 令和4年6月24日				0	4,424,180
130	住吉杉の子園	02120201 老人デイサービス事業（通所介護）	デイサービスセンター-住吉杉の子園				
		静岡県 榛原郡吉田町 住吉3239番地	3 自己所有	3 自己所有	平成16年5月1日	30	3,542
		ア建設費 令和5年3月28日				0	2,057,000
		イ大規模修繕					
		00000001 本部経理区分	法人本部				
150	法人本部	静岡県 榛原郡吉田町 片岡2895番地	3 自己所有	3 自己所有	平成7年4月1日	0	0
		ア建設費					0
		イ大規模修繕					
110	片岡杉の子園	06260301 (公益) 居宅介護支援事業	居宅介護支援センター-杉の子園				
		静岡県 榛原郡吉田町 片岡2895番地	3 自己所有	3 自己所有	平成11年8月1日	0	907
		ア建設費				0	
		イ大規模修繕					
120	中央本町杉の子園	06260301 (公益) 居宅介護支援事業	居宅介護支援センター-中央本町				
		東京都 足立区 中央本町四丁目14番20号	1 行政からの賃借等	1 行政からの賃借等	平成13年4月1日	0	974
		ア建設費				0	
		イ大規模修繕					
120	中央本町杉の子園	06280002 (公益) 地域包括支援センター	足立区包括支援センター-中央本町				
		東京都 足立区 中央本町四丁目14番20号	1 行政からの賃借等	1 行政からの賃借等	平成30年4月1日	0	4,027
		ア建設費				0	
		イ大規模修繕					

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称	②事業所の名称		⑥事業所単位の事業開始年月日	⑦事業所単位の定員	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)
		③事業所の所在地		④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況			
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)						
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)
511	杉の子介護職員初任者研修	03320901 社会福祉の増進に資する人材育成・確保事業	杉の子介護職員初任者研修事業					
		静岡県 榛原郡吉田町 片岡2895番地	3 自己所有	3 自己所有	平成27年4月1日	20	0	0
		ア建設費					0	
		イ大規模修繕						

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称	②事業所の名称		⑥事業所単位の事業開始年月日	⑦事業所単位の定員	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)
		③事業所の所在地		④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況			
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)						
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

--

11-2. 地域における公益的な取組(地域公益事業(再掲)含む)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
地域における公益的な取組②(地域の要支援者に対する配食、見守り、移動等の生活支援)	ふれあい広場野いちご	吉田町
	地域の障害者や高齢者の交流を目的とした活動をしている。	
地域における公益的な取組②(地域の要支援者に対する配食、見守り、移動等の生活支援)	かがやき	吉田町
	吉田町介護予防・生活支援サービス事業として、通所型サービスの送迎を行っている。	

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況

(社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額等の総額(円)	0
(2) 社会福祉充実計画における計画額(計画期間中の総額)	
①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	0
②地域公益事業(円)	0
③公益事業(円)	0
④合計額(①+②+③)(円)	0
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	
①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	0
②地域公益事業(円)	0
③公益事業(円)	0
④合計額(①+②+③)(円)	0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間	~

1 3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組

①任意事項の公表の有無

②事業報告	1 有
③財産目録	2 無
④事業計画書	2 無
⑤第三者評価結果	2 無

㊦ 苦情処理結果	2 無
㊦ 監事監査結果	2 無
㊦ 附属明細書	2 無

(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況	
①事業運営に係る公費（円）	859,950,548
②施設・設備に係る公費（円）	3,870,600
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額（円）	865,359,281

(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について		
施設名		直近の受審年度
特別養護老人ホーム中央本町杉の子園		令和4年度
特別養護老人ホーム中央本町(短期入所)		令和4年度
高齢者在宅サービスセンター中央本町		令和4年度
居宅介護支援センター中央本町		令和4年度

14. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

①実施者の区分	04 税理士法人
②実施者の氏名（法人の場合は法人名）	税理士法人ZERO
③業務内容	イ 財務会計に関する事務処理体制の向上に対する支援
④費用〔年額〕（円）	1,876,600

(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

①所轄庁から求められた改善事項	<p>公益事業「介護予防支援事業」が記載されていないので定款変更認可申請を速やかに行うこと。 理事会において、評議員会を招集する議案が議決されていない。 理事会を2回続けて欠席している理事がいるので、日程の調整を図り出席できるように配慮すること。 施設報酬を主たる財源とする資金の他の社会福祉事業等への貸付について、年度内に精算すること。 中区分の勘定科目相互間における予算流用は、予算執行上必要な都度、事前に理事長の承認を得て行うこと。 月次報告が遅延している。経理規程に従い適切に処理を行うこと。 寄附金の受領にあたって、領収書を発行していないので、発行すること。 小口現金は毎月末日及び不足の都度清算を行うこと。小口現金の不足補充額は実際支払額とすること。 給食業務契約は随意契約とする合理的理由がないものについては競争入札により行うこと。 所有権移転ファイナンスリースが所有権移転外ファイナンスリースとして取扱われているので改めること。</p>
②実施した改善内容	<p>令和3年7月12日付で定款変更しました。 令和2年度第4回理事会より改善対応しました。 開催方法をオンラインにしたことで、令和2年度から欠席者はいません。 会計ルールに則り本部運営資金の繰入および貸付を行うように予算管理し改善しています。 事前に中区分勘定科目相互にて予算流用を実施します。 統括会計責任者へ翌月20日までに提出、理事長へ25日までに提出するよう改善します。 ご祝儀にいただいた方に対しても領収書を発行します。 毎月末日及び不足の都度清算し、手許現金有高と領収書の合計が常に定額となるように実施します。 令和3年度から業者からの金額見積及び業務内容等を3社から徴収して決定します。 ボイラーのファイナンスリース契約は所有者移転ファイナンスリースに修正しています。</p>

15. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（(独)福祉医療機構）に加入	1 有
② 中小企業退職金共済制度（(独)勤労者退職金共済機構）に加入	2 無
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	2 無
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	1 有
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	無し
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	2 無
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	2 無

16. 社員として所属する社会福祉連携推進法人の名称